

頼れるお兄さんお姉さんを目指して ジュニア・リーダー養成講座

地域の子ども会活動などで中心となる「ジュニア・リーダー」を育成しようと、全6回の「ジュニア・リーダー養成講座」が開かれています。

9月23日には、3回目の講座が千葉県立東金青年の家で行われ、26人の子どもたちが参加しました。

この日は、飯ごう炊さんでカレーを作り、ウォークラリーをして交流を深めました。

近隣市町村の大学生や高校生のリーダーが指導者となり、飯ごうでのお米の炊き方や、火のおこし方を学ぶなど、野外での活動を経験しました。

年度途中からでも講座に参加できますので、普段は体験できない実習や野外活動を通して、地域の頼れるお兄さん・お姉さんになってみませんか。

▶対象=町内在住の小学5年生～中学3年生



▲飯ごう炊さんを体験する子どもたち

申・**町生涯学習課生涯学習班**
☎(70) 0380

県では、夜間にお子さんの具合が急に悪くなったときに、電話で相談を受け付ける「こども急病電話相談」を実施し

ています。看護師や小児科医が電話で症状を伺い、すぐに医療機関で受診したほうがいいか、家

の様子をみても大丈夫かなどをアドバイスします。なお、電話相談のため、診療や治療はできませんのでご注意ください。

▼相談電話
☎#8000
※ダイヤル回線・光電話・I P電話の場合は

町生涯学習課
☎043(223)3886

夜間の子どもの急病に「こども急病電話相談」

10月以降に他の市町村より転入した方は転入した日の次

町社会福祉児童課児童福祉班
☎(70) 0331

▶お子さんが生まれた方は、生まれた次の日から15日以内に申請を



子ども手当認定請求の申請を

10月分まで子ども手当を受け取った方には、認定請求の申請をお願いします。

9月分まで子ども手当を受け取った方には、10月分に認定請求書を郵送していただきます。期限までに提出をお願いします。

※公務員の方は勤務先へ申請してください

- ▼提出期限 12月28日(水)
- ※(土)・(日)・祝日を除く
- ▼提出場所 社会福祉児童課・白里出張所
- ▼持参するもの
 - ・子ども手当認定請求書
 - ・受給者(保護者)の健康保険証の写し(コピー)

10月以降に他の市町村より転入した方は転入した日の次

町社会福祉児童課児童福祉班
☎(70) 0331

子ども手当休日臨時窓口を開設

平日の昼間に、子ども手当の申請ができない方のために、休日臨時窓口を開設します。

- ①役場1階ロビー
▶日時=11月12日(土)・13日(日)9時～17時
- ②中部コミュニティセンター2階ラウンジ
▶日時=11月20日(日)9時～16時30分
- ③農村環境改善センターいずみの里
▶日時=11月20日(日)9時～16時30分

町社会福祉児童課児童福祉班
☎(70) 0331

町立幼稚園児を募集



平成24年度の幼稚園児を募集します。町立幼稚園では、子ども一人一人の個性を生かしながら、発達過程に即した指導を行っています。また、家庭との連携により、日常の基本的な生活習慣や態度、豊かな情操を身に付けさせ、子どもが楽しい幼稚園生活を体験できるよう、創意を生かした幼稚園経営に努めています。

▶入園資格=町内に住所を有し、集団生活に支障がなく身の回りのことが自分でできる、次の要件を満たす幼児

- ・1年保育(5歳児)平成18年4月2日～平成19年4月1日生
- ・2年保育(4歳児)平成19年4月2日～平成20年4月1日生
- ・3年保育(3歳児)平成20年4月2日～平成21年4月1日生

▶願書配布・受付期間=11月4日(金)～10日(木) ※(土)・(日)を除く
▶願書配布場所・時間=各幼稚園・9時～16時、教育委員会管理課(中央公民館1階)・8時30分～17時15分

▶願書受付場所・時間=入園を希望する幼稚園・9時～16時
※幼児と保護者が記載された住民票(続柄あり・本籍省略)を添付

▶その他=応募者多数の場合は抽選

※入園予定者となれなかった幼児は、入園の辞退等があった場合に、名簿掲載順位で連絡します

募集人数(見込み)

幼稚園名	3歳児	4歳児	5歳児	電話番号
大網幼稚園	各30人	43人	42人	☎(72)3008
瑞穂幼稚園		40人	24人	☎(72)0298
増穂幼稚園		46人	26人	☎(72)0299
白里幼稚園		16人	22人	☎(77)2202

※4歳児・5歳児の募集人数は10月末日の在籍者数を基準に決定するため増減することがあります

町各幼稚園または教育委員会管理課学校教育班 ☎(70)0372

保育所入所児童を募集

保育所は、仕事や病気等により家庭で子どもの保育ができない保護者に代わって保育を実施しています。

平成24年4月から保育所への入所を希望する児童を募集します。

▶受付日時=11月24日(木)～12月7日(水)・9時～17時 ※(土)・(日)を除く

▶募集保育所(園)=第一保育所、第二保育所、増穂保育所、あさひ保育園、大竹保育園、(仮称)みどりが丘保育園(4月開園予定)

▶申込書配布・受付場所=社会福祉児童課、第一保育所、第二保育所、増穂保育所、あさひ保育園、大竹保育園 ※先着順ではありません

▶入所基準=保護者が次のいずれかの事情で児童を保育できない場合

- ①昼間、家庭の外で働いている
- ②昼間、家庭で児童と離れて家事以外の仕事をしている(自営業や農業)
- ③妊娠中または出産後間もないとき(出産前2カ月、出産後3カ月)
- ④病気や負傷、または心身に障害がある
- ⑤長期にわたり病人や心身に障害を持つ同居の親族を常時介護している
- ⑥火災等の災害で、その復旧にあっている

※家庭内で同居の親族やそのほかの人がいて、児童の保育ができる場合を除く

▶必要書類=保育所入所申込書、家庭状況等調査書、保護者の家庭状況によりいずれかの書類

- ①保護者の就労申告書・就労(内定)証明書
- ②自営業の場合は自営業証明書、農業の場合は農業従事証明書
- ③保護者が病気や出産の前後または心身に障害のある場合は、医師の診断書や出産予定日の分かる母子手帳などの写し、または身体障害者手帳の写し
- ④保護者が病人を介護している場合は、医師の診断書

※申込受付後、平成23年分の源泉徴収票、または確定申告書の写しを提出していただきます。そのほか必要に応じて保育料算定のため必要な資料を要求する場合があります。同居している方がいる場合は、同居者の分の①～④の書類が必要になる場合があります

▶入所決定=入所は、町入所判定基準等をもとに審査・決定し、2月中旬に保護者あてに通知の予定です ※状況により入所できない場合もあります

申・**町社会福祉児童課児童福祉班** ☎(70) 0331

